

平成30年度 事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成 31年4月3日

事業所名

児童発達支援センター さくらんぼ園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○			
	② 職員の配置数は適切である。	○			
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされている。	○		構造化を意識し、導線を考慮する、視覚支援を積極的に取り入れている。	
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている。	○		空間を広く設け、毎日、療育後に拭き掃除、環境整備を心がけている。汚れやゴミ等に気付いたら、その都度掃除する。日頃の清掃箇所に加え、水回り・鏡・排水溝のつまりチェックも行っている。 特に体調管理に配慮が必要な児に対してはマットやカーペット等を使用している。 室温については、服を着せたり、靴下や上靴を履かせたりし、反対に薄着にさせたり個別に対応している。加湿器・空気清浄機も使用している。	床の冷え対策として、今後、床マット等の買い替え、購入については時期を含めて検討する。空調についてはできる限り調整しているが、全館一斉の空調システムのため調整が難しいところがある。保護者向け評価にも声があがっていたため、今後できるだけこまめな調整を行う。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	○		クラス編成等あった場合には、要点などの確に伝え、引き継ぎ書類に細かく記入していく。 年度のスタート時には担任4名で児の実態を把握する時間を十分にとり、給食開始時には前担任と引継ぎを行っている。	
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○		保護者向け評価を受けたら早急に対応するようにしている。すべてが解決までにはいたっていないこともあるかもしれないが、クラス内で話し合いを繰り返し、問題解決につなげるように努力をしている。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。		○	保護者向け評価については報告書として公表している。	事業所向け評価については今年度分から、保護者向け評価とともにホームページで公開予定である。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。		○		長崎市から指定管理委託の中でモニタリングを受けている。支援内容の質の向上については今後も継続して努める。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		様々な分野の研修を行い、内容の充実に努めている。定期的に療育や障害に関わる内容の研修を行っている。	
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○			
⑪ 子どもへの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	○		関係機関の情報提供を活用することが多いが、KIDSをアセスメントツールとして使用できるようにしている。	KIDSの活用を積極的に実施する。	

平成30年度 事業所における自己評価結果（公表）

適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支）」、「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、そのうえで、具体的な支援内容が設定されている。	○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている。	○		児に合わせた活動内容を意識してクラス担任4名で立案している。行事等については全職員で活動プログラムを話し合い、決定している。
	⑮	活動プログラムが固定化しないように工夫している。	○		職員間で過去のプログラムの見直しも含めて活動プログラム内容の意見を出し合い決定している。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	○		作成する際に、個別活動と集団活動を組み合わせる。また、療育を行いながらも職員間で確認していく。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか。	○		話し合いの時間を確保し、活動前に担任間で話し合うようにしている。担任がその時間を有効に使うようにしている。（短時間でポイントを絞って話す）
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか。	○		活動後に反省・記録と共に行っている。活動後、30～40分間で行うようにしている。振り返りの開始から終了時までの時間を明確にし、気づきを出し合いながら、記録に残している。できるだけ気づきを出しておき、バス添乗などでいなかった職員にもわかるようにしている。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか。	○		定期的にモニタリングを行い、支援内容が的確だったのかを確認し合い、変化があった場合は段階に合わせていく。途中でも、目標設定や支援内容が合っているのかを確認し合い、見直しが必要ならば、変更する。年度の前期・後期にモニタリングを行い、スモールステップで目標設定を行い、成長を見ながら必要に応じて見直ししていく。 学期の中間頃（6～7月、11～12月頃）に目標と実態がかけ離れていないか見直しをする機会を設定している。
	問	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		療育していく上で、必要な情報は関係機関と連携を取るようにしている。担任間でも十分に情報共有しておく。
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○		保護者を通して文書等で医療機関からの情報を得ている。

虐待についての研修参加や要対協への協力を行っているが、他にもどのような連携が必要なのか検討する。

今後、必要な場合、保護者の同意のもと直接の連携を行っている。その場合は必要な情報について詳細に検討しスムーズな連携に努めたい。

平成30年度 事業所における自己評価結果（公表）

係機関や保護者との連携	⑳	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○		緊急時の対応については、保護者を通じて医療機関に情報提供を依頼し、園医と情報を共有し連絡体制について確認している。	次年度は平常時も含めてさらにわかりやすく明確に整備する。	
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○				
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○				
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○				
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		定期的に保育所、保育園へ出向いたり、来園してもらい交流を深めている。		
	㉕	自立支援協議会こども部会や地域のこども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		自立支援協議会こども部会については、園長が定例会に参加し、活動や研修企画に携わっている。またこども部会が開催する研修への場所の提供や職員の参加なども実施している。		
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		連絡票や週1回の親子療育の際にできる限り伝える努力をしている。連絡票を活用し、家庭や園での子どもの様子を互いに伝えている。		
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	○				
	保護者への説明責任等	㉘	運営規定、利用者負担について丁寧な説明を行っているか	○		できるだけわかりやすい言葉を使い、丁寧に説明するようにしている。1回の説明ではわかりづらい所もあると思われるので、具体例を挙げたりしながら分かりやすい説明を心掛けていく。 入園時だけでなく、更新時期等にも丁寧な説明を心がけ、児発管だけでなく担任からも声をかけられるようにしている。	
		㉙	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			
㉚		定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		親子療育時や個別に時間を設けて相談等対応している。クラスの全担任、児発管、園長にも報告・相談している。できるだけ丁寧に応じるように心がけている。 特に併行通園の方は、顔を合わせる機会が少なくなるため、お会いできるときは積極的に声をかけるようにしている。		
㉛		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		懇談会を開催し交流や情報交換の場となるように支援を行っている。また母の会の運営については園長・職員が必要に応じて相談・助言を行うようにしている。		
㉜		子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		環境設定を工夫したり、変更し、改善に努めている。		

平成30年度 事業所における自己評価結果（公表）

	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		園だよりやクラスだよりなどを発行し、行事予定や活動の様子等を発信している。	
	③8	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	○			
	③9	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			
	④0	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		運動会やクリスマス会等の行事に地域のボランティア団体等に参加・協力をお願いしている。	
非常時の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		インフルエンザなど感染症が流行する時期に、マニュアルを確認し、再認識に努めている。感染症については、感染拡大を予防するために、発生状況と対応等についてその都度掲示し、周知している。	保護者への感染症予防マニュアルについて年度初めにも周知を行うようにする。緊急時対応マニュアルについては避難後の対応等を具体的に検討し、緊急時マニュアルに追加する。
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		園では月1回、全館では年2回実施している。	
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○			
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか	○		現在アレルギー児は不在。	食物アレルギーの調査票については、平成31年度から、保護者の皆様に、記載例や記載の仕方などをわかりやすく説明したプリントを配布し、さらに正しい情報が得られるようにする。
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		危険な場面が見られた場合は記録にまとめ職員間で共有している。ヒヤリハット報告書はその都度回覧し周知している。事例集も定期的に回覧する。	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		研修を設け、意識向上に努めている。	
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○		「行動制限等の実施にむけたマニュアル」にそって実施している。	